

令和4年6月1日

保護者様

長岡京市教育委員会
教育長 西村 文則
長岡京市立長岡第十小学校
校長 杉本 里佳

新型コロナウイルス感染症に係るマスクの着用について

日頃は、本市の教育行政及び本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先日政府から、マスク着用の考え方が示されたところです。今後、気温・湿度が高くなる季節になり、マスク着用による熱中症のリスクも高くなることが懸念されることから、今後の本校の教育活動におけるマスク着用につきましては下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、政府においては、基本的感染対策としてのマスク着用の位置付けはこれまでと変更はないものとされておりますので、会話をする際等のマスク着用につきましては、引き続きご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

(1) 屋外

2メートル以上を目安として他者との距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。

屋外であっても、近い距離で会話をするような場面では、引き続きマスクの着用を推奨します。

(2) 屋内

2メートル以上を目安として他者との距離が確保できている場合、会話がほとんどない場合は、マスクの着用は必要ありません。ただし、会話を行う場合はマスクの着用を推奨します。

屋内で距離が確保できない場合は、会話の有無にかかわらずマスクの着用を推奨します。

(3) 登下校時や外遊び等

屋外で会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ありません。

特に熱中症リスクが高い夏場においては、熱中症対策を優先し、マスクの着用は必要ありません。

(4) 体育の授業や部活動時

体育の授業や部活動では、マスクの着用は必要ありません。なお、体育館で行う体育の授業や部活動においてもマスクの着用は必要ありません。

部活動でのマスク着用については、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえ対応します。

※ただし、他者との距離が確保できず、近い距離で会話をするような場合は、マスクの着用を推奨します。

2 その他

感染状況によっては、上記の1において、マスクの着用が不要としている場面であっても、着用をお願いする場合があります。

また、学校生活の中でのマスクの着用につきましては、さまざまな事情により、着用できない児童生徒や、マスクをはずせない児童生徒がいることもご理解ください。マスクをしないことやマスクをはずせないことで、いじめや差別につながらないように指導してまいります。